

## 年末調整説明会のお知らせ

源泉徴収義務者を対象に給与所得者に係る年末調整説明会を下記の日程により開催いたします。

また、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明いたしますので、ご出席の際にはお持ちいただきますようお願い申し上げます。

なお、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場でお渡しいたしますので、会場受付にて担当にお申し付けください。

開催日	開催時間	開催場所	対象地域
11月17日(金)	13:30~15:30	阿智村コミュニティ館 2階ホール	阿智村・平谷村・根羽村
11月20日(月)	13:30~15:30	阿南町阿南文化会館	阿南町・下條村・売木村 天龍村・泰阜村
11月21日(火)	9:40~11:40	飯田文化会館	飯田市 (源泉徴収義務者名あ行~た行)
11月21日(火)	13:30~15:30	飯田文化会館	飯田市 (源泉徴収義務者名な行~わ行) 松川町・高森町・喬木村・豊丘村・ 大鹿村

※都合により、指定された会場に出席できない場合には、他の会場に出席することが可能です。

(説明会についてのお問い合わせ先) 飯田税務署 代表電話番号 0265-22-1165

自動音声案内が流れますので「2」をお選びください。税務署の担当部署におつなぎします。

(注) 不足する用紙を説明会会場でお受け取りになれない場合には、一部の用紙につきましては、国税庁のホームページからダウンロードやコピーによりお使いいただくこともできますので、ご案内申し上げます。また、従来どおり税務署の窓口でもお受け取りいただけます。

### 消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)

消費税の軽減税率制度(軽減対象品目の内容、税額計算の方法など)に関するご質問やご相談につきましては、消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)で受け付けております。

消費税軽減税率電話相談センター  
(軽減コールセンター)への  
お問い合わせ

【電話番号】ナビダイヤル(全国一律市内通話料金)

▶ **0570-030-456**

【受付時間】9:00から17:00(土日祝除く)

(注意)「0570」は、ナビダイヤルの番号です。消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)では、最寄りの税務署に電話をかける場合と同様の料金負担でご利用いただけるよう、全国一律市内通話料金でかけられるナビダイヤルで対応しています。

一般の固定電話からであれば、全国どこからでも、3分間8.5円(税込9.18円)のご負担でご利用いただけます。

ただし、携帯電話及びPHSからは22.5秒10円(税込10.8円)の通話料金となります。

ご利用の電話機によっては、上記ナビダイヤルにつながらない場合があります。

その場合は、最寄りの税務署にお問い合わせいただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、各国税局の電話相談センターにつながります。 ☎100-8978 東京都千代田区霞が関3-1-1 電話番号03-3581-4161(代表) / Copyright (c) 国税庁

※飯田法人会では消費税軽減税率制度の説明会を「決算説明会」「支部税務研修会」でも開催していますのでホームページをご覧ください。